

第3回千葉市地域福祉計画策定委員会議事録

1 開催日時 平成17年8月31日(水)午後7時00分～午後9時20分

2 開催場所 千葉市総合保健医療センター 4階 会議室

3 出席者 (委員)

島村 信吾、谷口 多恵、本多 尚世、秋谷 正樹、金澤 務、
宮本 みち子、山本 美香、川瀬 康行、北 昌司、武井 雅光、
花島 治彦、原田 正隆、藤野 信太郎

(事務局)

古川保健福祉局長、川又保健福祉局次長、弓削田保健福祉総務課長、
森島地域保健福祉課長、高橋健康企画課長、藤井子ども家庭福祉課長、
鈴木子育て支援課長、土屋高齢福祉課長、西山介護保険課長、
栗原障害保健福祉課長、森川保健福祉総務課主幹、
北田保健福祉総務課課長補佐、高須保健福祉総務課計画調整班主査

4 議 題

(1) 千葉市地域福祉計画について

5 議事概要

(1) 千葉市地域福祉計画について

事務局より、資料の検討用資料に基づき計画の構成や中身について説明。
その後、委員同士による意見交換を行った。

6 会議の経過

弓削田課長： それでは、予定の時刻となりましたので、ただいまから、第3回千葉市地域福祉計画策定委員会を開会させていただきます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます保健福祉総務課長の弓削田と申します。どうぞ、よろしくお願いします。

出席委員は定数15名のうち13名でございます。

なお、会議は成立しておりますことをご報告させていただきます。

それでは、保健福祉局長の古川よりごあいさつを申し上げますので、よろしくをお願いします。

古川局長： 皆様こんばんは。保健福祉局長の古川でございます。

今日は地域福祉計画の策定委員会にご出席いただきまして、本当にありがとうございます。

もう8月31日ということですが、まだまだ、たいへん暑い日が続いております。今日私も地球温暖化対策のクールビズと言う事で、ノーネクタイですね、やらせていただいておりますけども、そもそも八都県市、東京都と3つの県、4つの政令市の知事や市長の集まる会議があるんですけども、ここの申し合わせ事項で始まりまして、9月23日まで続けようと言うことになっておりますので、どうぞご了承いただきたいと思っております。クールビズの方、大変全国的に広がりを見せているようでありますので、今後とも続けていきたいと思っております。

昨日今日と、アメリカの方で「カトリーナ」というハリケーンが大変な被害をもたらしております、ちょっと心配でございますけども、先ほど出た八都県市の首脳会議の関係でございますが、明日、八都県市共同の防災訓練が行われます。千葉市のちょうど川崎製鉄の跡地に、今、ハーバシティができておまして、サッカー場も10月16日にオープンになりますけども、あの脇の土地を使いまして、大規模な防災訓練が行われるところでございます。今の予定では、小泉首相も参加をしていただけるということになっておりますので、テレビで放映等がされると思っておりますので、ご注意願いたいというふうに考えております。

さて、前は6月1日に計画の骨子といいますが、1つのたたき台のようなものをお示しいたしまして、皆様方にお諮りしたところでございますけれども、大変いろいろなご意見をいただきまして、個別計画の関係でございますとか、そもそも区計画、市計画の関係、それぞれどのようにして、審議を進めていくのか、多岐多様にわたるご意見やご提言、課題の提案をいただいたところでございます。その後、私もいろいろ検討してきたところでございますが、その際、7月末には開催したいという話をしたわけですが、ちょうど1か月ぐらい遅れてしましまして、この点につきまして、ご了承いただきたいと思っております。

この間、福祉をめぐる、国の状況などですが、ご案内のとおり、改正介護保険法は、6月22日に成立したところでございまして、これから日本の社会に大変大きな意味のある制度というふうに考えています。介護予防重視型の新しいシステムへの転換でございますので、自治体としてもしっかりと取り組んでいかなければいけないと考えております。介護保険制度そのこと事態も地域福祉に密接にかかわる問題でございますが、中でも地域包括支援センターというような新しい横断的、総合的な相談的機関も作られるということになっておまして、千葉市としてこれにどう対応していくか、課題にな

っております、今、鋭意検討しているところでございます。

一方で、ちょっと残念な点は、障害者の自立支援法ですが、これが衆議院の解散の関係で廃案ということになっております。しかしながらこれは、昨年試案されました、障害者の自立のためのグランドデザインという大きな考え方に基づくものでして、特別国会等でですね、また、新しい提案がなされるのではないかと思います。

区の地域福祉計画の方でございますが、この7月から8月にかけて、各区です、大変暑い中、皆さん方に熱心なお取り組みをいただきました。地域フォーラムを始め、分科会や作業部会でございますとか、合同の検討会、でございますとか、いろんな形で取り組まれました。区の策定委員会も、8月下旬には、それぞれ開催されまして、だいぶ区の方の案も熟度を高めつつあるというところでございまして、関係者の皆様に心から感謝を申し上げます。

今日はそうした、区の審議状況やら検討内容を踏まえまして、この前お約束したとおり、できるだけ具体的な形でということで、検討用資料という形で表題をつけておりますけども、1つの今後原案となるべき、1つのたたき台というふうになると考えております。これは、ご説明いたしまして、その後皆様から、ご意見、ご提案等をいただきたいと思っております。

何よりも、地域で暮らす、市民のために、良い計画を作りたいと思っておりますので、どうぞ皆様、忌憚のないご意見をいただけますようよろしくお願い申し上げます。

本日はよろしくお願い申し上げます。

弓削田課長： それではこれからの議事進行を宮本委員長さんをお願いしたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

宮本委員長： それでは、始めさせていただきます。

もうすでに3か月も経っております、お久しぶりの会議です。短い時間ですけれども、たたき台ということで、千葉市地域福祉計画が示されておりますので、今日も前回と同様にできるだけ忌憚のない意見を委員の中で交換していく、という方向で進めて行きたいと思っております。

議題につきまして、事務局の方から資料説明をお願いしたいと思います。

森川主幹： それでは、お手元の「検討用資料・千葉市地域福祉計画」についてご説明いたします。

なお、資料につきましては、先日、送付させていただいておりますが、その後内容に加除修正を加えております。

恐れ入りますが、本日机の上にあらかじめ置きましたものを本日の資料とさせていただきますので、よろしく申し上げます。最終の資料は日付が8月31日になっています。

また、局長から話がありましたとおり、まだ素案に至っていない検討用資料としてお示しさせていただきました。従いまして、内容も項目のみで記述が抜け落ちている部分がありますことをご容赦願いたいと思います。

それでは、これから20分程度のお時間をいただき、内容の説明をさせていただきます。

まず、目次をお開きください。

大きく4つの項目を挙げておりますが、これが、市で考える計画の全体構成です。仮置きになっておりますが、1から3までが総論、4に地域福祉を進めるための具体的な施策を記述した各論部分という構成となっております。

まず、1ページ目の「千葉市の現状と地域福祉の課題」です。はじめの「地域福祉の課題」では、今地域で暮らし、働き、子どもを生み・育ててゆく中で、地域にどのような変化が起きて、何が問題になっているのかを記述して、この計画の導入部にしたいと考えています。

1つ置きまして、「地域福祉の歩み」では、戦後の生活困窮者の救済から出発しました福祉が、その範囲が大きく広がる中で、本市が地域福祉にどのように取り組んできたのかというその歩みを紹介したいと考えています。

次の「地域福祉をめぐる状況」と「地域福祉活動状況」では、数値、統計的なデータによりまして、現状の把握と分析を行うとともに、今地域で活動している組織や人の活動状況についても紹介したいと考えています。次の2、3ページでは、統計のデータを紹介しています。こちらをもって、分析してまいりたいと思います。

続きまして、4ページをお願いします。「なぜ、いま地域福祉計画なのか」という項目ですが、ここでは、地域福祉をとりまく社会情勢から、今回の計画策定に至った経緯、行政サービスの限界と住民参加について記述したいと考えています。また、前回の会議では1つの章立てにしておりました「計画策定の視点」をこの部分に位置付けてまいりたいと考えています。

5ページに3つの視点があります。視点の1ですが、地域の身近な生活課題を解決するためには、地域で長年培った市民の知恵と経験をいかし、地域の人や施設など社会資源を有効に活用して、市民参加により解決策を考えていき、行政は、市民の参加と活動を支援する、あるいは基盤づくりをするという市民参加の視点、その2は、地域を構成する様々な活動団体が新たなネットワークを築き、地域で支え合う新しいコミュニティづくりを目指すという連携の視点、3つめは、だれもが個性を認め合い、地域の問題とその解決

を共有化するという共存の視点、これらの3つの視点から計画をつくり、まちづくりを進めていくことを記述していきたいと考えています。

次の7、8ページですが、地域福祉を進める上での、市民、行政の責任と役割である、自助・共助・公助について記述してあります。特に、7ページ中段にあります、共助が地域福祉を進める上では、大きな力を発揮していくものと考えています。そこに書いてありますとおり、共助とは、端的に言えば「地域住民の支え合い」であります。地域では誰もが福祉の受け手であり、担い手であることを自覚し、役割を担うことを記述してあります。

次に、9ページをお願いします。ここでは、「計画の策定体制」を、次の10ページでは、15年度末のアンケート調査結果の概要、そして、今後実施予定のパブリックコメントの結果をここで紹介したいと考えています。

ちょっと駆け足で進めさせていただいておりますが、続いて、12ページをお開きください。ここでは、地域福祉計画を中心とした各計画との関係を図示してあります。地域福祉計画と個別対象者別計画の他、関係する計画、また社会福祉協議会の活動計画とも連携を図ることを示してあります。そして、下の3つの囲みですが、個々の計画の要点を記述しています。まず「区の計画」は、市民参加により、地域の施設・人材といった社会資源を活用して、身近な生活課題を解決する、そのための活動計画である、ということになります。そして、「市の計画」は、地域福祉の基本理念や意義、考え方を整理するとともに、市として、区の計画の公的支援方策や、地域福祉のための基盤整備についての計画であるということになります。また、個別対象者計画は、法律や制度に基づく行政計画であり、実態調査、ニーズ調査から必要に応じたサービスの必要量と整備計画を定めるものであります。地域福祉の推進に関わるものは、地域福祉計画の市の計画に位置づけてまいりたいと考えています。

13ページからは、それぞれの計画の内容を記載していきたいと考えております。

何ページか飛ばさせていただいて、17ページをご覧いただきたいと思っております。ここでは各論の全体像を図示してあります。ここでは、地区フォーラムから出た生活課題から、具体的な解決策に向けた道筋を機能別に整理すると5つの基本テーマに集約できる、そして、5つの基本テーマを具体化するための12の施策の方向を位置づけてあります。

前回の策定委員会では、7つのテーマに15の基本施策で整理しましたが、具体的に取り組みを整理していく中で、5つの基本テーマと12の施策の方向に整理する方がよからうということで、このように整理しました。

19ページをお開き願います。19ページから25ページまでは、生活課

題と基本テーマの結びつきをそれぞれの基本テーマごとに、整理してあります。例えば、19ページの「知る・えらぶ」では、地域からの生活課題として、上の破線の枠ですが、どのような福祉サービスがあるのかわからない、大量の情報から必要な情報が入手困難だ、子育てに不安を感じる親が多く、身近な相談者が必要だ、様々な分野でいつでも気軽に相談できる場所がほしいという意見があがってきています。そこで、下の枠の解決に向けた、「知る・えらぶ」では、2つめのボツの部分ですが、正確で十分な情報にアクセスできることは、質の高い、個人に適合した福祉サービスを選ぶ事ができる前提であり、必要な情報が必要な人に届くようにすることが求められている。このことから、「手軽に気軽にわかりやすく情報が得られる」、「相談しやすい体制をつくる」という観点から施策を進めることとします。

20、21ページです。「つどう、参加する」では、左側に記述してあるようなフォーラムからの意見を踏まえて、下の枠では、下線部分ですが、地域に暮らす人々が出会い仲間をつくる場所と機会が必要であり、安全で安心できるまちづくりを行うためには、市民が自らの知恵と経験を生かして、誰もが役割を担っていくことが重要です。そこで、「つどう・参加する」では、「身近な居場所を確保する」、「多様な交流の機会を増やす」、「社会参加の機会を増やす」という観点から施策を進めることとします。

23ページの「ささえる・つなぐ」では、社協地区部会やボランティア、NPOなど身近な地域全体で生活を支えることが必要であり、さまざまな社会資源を有機的に結びつけ、活用していくためのネットワークづくりが求められています。そこで、「ささえる・つなぐ」では、「身近な支え合いの仕組みをつくる」、「安心して暮らせるまちを創る」、「地域のネットワークをつくる」という3つの観点から施策を進めます。

次に、24ページの「育ち・育てる」では、「担い手となる人材を地域で育てる」、「福祉の心を育む」という観点から施策を進めます。

25ページの「基盤をつくる・進める」では、市民の自助・共助の活動を支援する「地域福祉の基盤をつくり」、地域福祉活動に「住民参加の仕組みづくり」という観点から施策を進めます。

26ページからは各論になります。ここでは、5つの基本テーマにぶらさがる12の「施策の方向」ごとに、課題、施策の方向、主な取り組みを位置づけております。

26ページの「手軽に気軽にわかりやすく情報が得られる」で紙面の構成をご説明します。

1番目に、「情報」ということについて課題整理してあります。中身ですが、多くの媒体により、多くの情報が提供されている。しかしながら、膨大な情

報は情報の氾濫をひきおこし、必要な人に必要な情報が伝わらない。利用者本人が最適なサービスを「選ぶ」ために、必要な情報が届く仕組みが必要であることを課題としています。

2つ目の「施策の方向」では、生活課題を解決する取り組みの方向性を記述し、その下に、具体的な主な取り組みが記載してあります。

ここに位置づける取り組みは、自助・共助を中心とした取り組みを支援する公的な施策、あるいは地域福祉を推進するために全市的に実施する基盤整備になってまいります。本日は、項目だけの記載になっていますが、今後内容を書き込んでまいります。

なお、現在、来年度を初年度とする市の次期5か年計画の策定作業に入っております。次回10月末に策定委員会を予定しておりますが、そのときには、5か年で位置づけられた内容も記述してまいりたいと思っています。例えば、教育委員会の新規事業ですとか、あるいは地域福祉に関するもので5か年に入っているものがあれば、ここに入れていきたいと思っております。

それから、各区で検討されている自助・共助の取り組みが右側に紹介してあります。現在、各区で素案としてとりまとめているところですが、主なものを抜き出してここで紹介しています。

それでは、28ページ「相談しやすい体制をつくる」です。課題として、身近に相談者がいない、気軽に相談することができず、サービスに結びつかないことから、身近なところで気軽に相談を受けることができる体制を充実させる必要がある。そこで、施策の方向として、窓口に関する情報を市民に広くPRする、新たな相談窓口の設置など対応の強化を図ることを考えています。主な取り組みとしては、保健福祉総合相談窓口の強化（保健福祉センター）、介護保険法の改正による地域包括支援センターの設置を掲載したいと考えております。

続きまして、30ページをお願いします。「つどう・参加する」というところの「身近な居場所を確保する」です。ここでは、かつては、地域の中に商店街や空き地など子ども達や近所の人が集まる場所があり、こうした居場所は、地域での交流の場であり、人と人との出会いを生み、地域での人間関係の構築に重要な役割を果たしてきましたが、今こうした、かつての居場所が失われつつあります。子どもが安全に遊べる場所が課題となっています。そこで、施策の方向として、学校の余裕教室や空き店舗などの既存施設を活用して、居場所の確保に努めます。主な取り組みとしては、既存施設等の有効活用の促進や児童センターを中心とした子どもの居場所づくりなどを記載しております。

32ページです。「多様な交流の機会を増やす」では、一人暮らしの高齢者

や子育て中の親などは、孤立しがちであり、交流の機会をさらに増やしていく必要があることから、主な取り組みでは、今すでに地域で行われている活動をさらに充実させていくことを位置づけていきたいと考えています。

次に、「つどう・参加する」の3つ目、「社会参加の機会を増やす」です。ここでは、障害者の雇用の創出、定年を迎える人たちの社会参加、子を持つ母親の社会参加を課題として挙げています。主な取り組みとしては、シルバー人材センターの活用、一時保育等制度の周知、障害者の就労支援などを位置づけています。

続きまして、36ページです。ここでは、「身近なささえあいの仕組みをつくる」ということで、各区で共助の取り組みとして非常に多く出ているところです。共助という部分で大変期待を持っているところでございます。行政としましては、権利擁護や成年後見制度の推進、虐待やDV問題への対応について位置づけていきたいと思えます。

次に38ページの「安心して暮らせるまちを創る」です。今、いろいろなところで、災害が起き、また犯罪が増加しています。各区では、自主防災組織、防犯組織ができています。行政といたしましても、地域での組織を育成・支援することを位置づけています。

続きまして40ページです。ここでは、「地域のネットワークをつくる」ということで、すでに活動している組織のネットワークをつくっていくことを位置づけています。

続きまして、42ページです。「育ち・育てる」という部分の「担い手となる人材を育てる」になります。「育ち」という言葉が非常にわかりにくいと思いますが、1人でも多くの市民が地域福祉の理解を深め、自ら知識・実践力を高めるとというのが「育ち」になります。「育てる」というのは、そういう人達に研修や学習の機会をつくるということになります。

次の44ページでは、「福祉のこころをはぐくむ」ということで、家庭、学校、会社・企業などで、福祉のこころの啓発活動を行政として行うことを位置づけてあります。

そして、46、47ページの「基盤をつくる・進める」という最後のところになります。「地域福祉の基盤をつくる」では、住民参加による自助・共助の取り組みを進めるとともに、地域福祉の基盤の整備を行政が中心となって進めていく必要があります。施策の方向、主な取り組みとして、保健福祉センターの整備、地域包括支援センターの整備、バリアフリーのまちづくり、個別対象別計画の着実な推進、このようなものを行政として実施しながら、地域福祉の基盤をつくっていきたいと考えています。

最後の12項目目、「住民参加の仕組みをつくる」ということで、やはり地

域福祉を推進していくためには、市民の主体的な取り組みが不可欠です。そのためには、より多くの市民が活動に参加する仕組みをつくる必要があります。主な取り組みとしては、社会福祉協議会の機能強化、地域福祉に関する広報活動、そして18年度以降設置予定の地域福祉計画推進協議会の設置を位置づけております。

取り急ぎながらですが、話を進めさせていただきました。検討用資料の説明は以上になります。よろしくお願ひいたします。

宮本委員長： どうもありがとうございました。

資料について事務局の方からご説明いただきました。まだ素案には至ってなくて、検討用資料ということでございまして、落ちている部分や、訂正したり、膨らましたり、いろいろあるということですので、大いに意見を出していただいて、この内容を確定していきたいということでございます。

それで、日程ですと今日やって、10月の委員会と2回あるようですので、その2回の中で委員の方々から、出せるだけ出していただき、そしてそれを受けて事務局の方でまた整理していただくというようなことになるかと思ひます。

だいぶ分量がありますので、前半と後半とに分けて、議論していければと思ひます。最初が18ページですね、18ページまでが総論部分になっておりますので、まず、総論部分について、意見交換しまして、それが終わったら、後半という形で進めていきたいと思ひます。

自由な発言の場ということですので、あまりいろいろお考えならずに、思っていることを出していただけるとよろしいかと思ひます。

どうぞ自由に、ご発言下さい。

原田委員： 内容に関する事の前に、私だけかもしれないですけども、前回から3か月開いて、まあ当然記事録も配られているから、全部読んでいるということが前提なのかもしれないんですけども、全部正直言って、読んでいません。

読んだところで当然自分の言ったところとか印象に残っていることとか、入ってくると思うんですけども。

前回で、例えば何か、今後の進め方としても、方向がこう定まっているとか、ちょっとまだ対立しているようなこととか、少しいろんな意見が出ていることとか、いろいろあったと思ひます。

それをたぶん事務局の方では踏まえられて、素案というか、検討用資料とができていると思うんですけども、当然自由に発言する、意見を言うことは良いと思うんだけども、方向性というか、今日意見を言ったことで、今

後どんなふうにこの計画が作られていくのかというか、その辺が見えてこないというのがありますので、今、総論の部分と各論の部分で分けてというのはもちろんいいと思うのですが、ちょっとその前にあと2回で本当に足りるのかというか、どんなふうに進んでいくのかというのがちょっと見えなくて今すごく不安に思っていますという話で、申し訳ないんですけども、他の皆さんが今日どう感じられているかを聞きたいと思います。

宮本委員長： 今の原田委員の案の発言に関連してどなたかいかがでございますでしょうか。

谷口委員： 総論と各論に分けて進めていくのには賛成なんですけれども、あと今回と10月の2回だけで、この大事な素案を決められるだろうかというところ、市の方策定委員に参加しているものとして、責任をすごく感じております。

それは、私、区のメンバーでもあるんで、本当に白紙段階から作ってきた中で、地区フォーラムで話しをしていると、福祉だけではなくて教育から環境、交通、住宅と、全部いろんな分野のことから、出てきているわけですね。地域をどうやって作っていかうかという話になって、すごい壮大な中で、これは、福祉の部分だけをまとめていかうとしているんですけど、そのような大量な、区の人々の思いとかあるので、できれば、市のこのところは、もう少し回数を増やせられるなら増やしたい、パブコメに出すまでもっと回数を欲しいな、というふうに私は個人的に思っています。

それと、今日の進め方としては、本来これが配られていたので、皆さん論点を持ってきて、あらかじめ出されていると、すごく話しやすかったかなと思うので、進行の時にみんなが出される意見をできたら、ここに整理して書いていただくと、関連して、出しやすいのではないかと、目から、頭に入りやすいという感じで、そういうふうに思います。

宮本委員長： もうお一方いかがでしょう。ようするに、2回でパブリックコメントまで持っていくのは、いかがなものかという、ご不安だと思いますけれども。

北委員： 美浜区の区の計画を策定していて、一応の案を作ったんですけど、この前の会議では、本当に、担い手は大丈夫かということが出てまして、例えば、美浜ですと町内自治会の加入率が平成11年83.9%だったのが平成16年に72.6%ということで、5年近くで10ポイントほど下がってるんですね。そういう意味では、民生委員協議会だとか、老人クラブだとか、いろいろな、これまで、地縁・血縁組織だったところが大変になってきている中

で、今回掲げたことが本当に大丈夫なのかということで、もう1回、区策定委員会があるということで、そこに自治会、民生委員の方だとか主要な団体の方に来ていただくと、いうことになったわけですけども、このことをやるというふうになったときにですね、本当に担い手をどう作るかということが話題になってくると思うんですけど、1つは、担い手というと社会福祉協議会のあり方というか、現在、地域福祉活動計画を作っておられると思うんですけど、ここに指定管理者制度とかいろいろ書いてありますけども、社協の地域福祉活動計画とどうリンクしていくのかということが出てきますので、できたら現在検討が進められている地域福祉活動計画との関係でですね、1度議論の場を設けさせていただくと助かるなというふうに思っております。

先ほど局長さんから、地域包括支援センターのことが出ておりましたけども、高齢者保健福祉推進計画の委員会が立ち上がっていて、これが1つの話題になっているわけですけども、厚労省も今回の介護予防に対する施策が地域福祉計画のツールだということを言っているので、そういう意味では、この問題もですね、どうリンクしていくのかということが出てきますので、その2つの流れとの関係で、どう組み立てるかという、各区の計画がずっと積み上げられたものが整理されてきて、良いことだと思うんですが、背骨を通じるような重要な地域福祉活動計画と高齢者保健福祉推進計画の関係でですね、この市の地域福祉計画は地域福祉活動計画とは対等、高齢者保健福祉推進計画とは上位計画になりますので、非常に重要なテーマになるのではないかと思いますので、そこの議論をさせていただく場があれば嬉しいと思います。

宮本委員長： そうしますと、北委員は、今日と次の2回のことについてはどうお考えですか。

北委員： オプションで議論させていただければと思うのですが。でない地域包括支援センターもここでどういう文言でどういう基盤整備をされるのかちょっとわからないままでは、書ききれないと思うんですね。

武井委員： 今日を除くとあと1回、私は、今日の議論が終わったところでそれを判断したらいいと思うんですけど。できれば、今日を除いてあと2回くらいあればいいなと思いますけど。ただ、今日の議論でやれそうであれば、そのまま進んでいったいいと思う。特に、17ページのところに内容がありますけども、前回のときには基本テーマの出し方が、何か唐突な感じがして、一体どこがベースとなるのか不安に思っていたんですけど、ベースとなるのは各区

のフォーラムから出てきた生活課題をベースにして進めていこうというのが明確に出ていますので、そういう意味でも筋道ができたと私は感じていますので、この議論、うまくいけばもう1回で済むと思うし、今日の議論が終わったところで判断すればいいと思いますけども。

宮本委員長： そうしまたら、ちょっと市の方から今の件についてどうぞ。

川又次長： 保健福祉局次長の川又でございます。

今の件ですけれども、我々もあと2回ということで、一応日程は取ってま
すけれども、それは今日の議論の結果なり、皆様のご要望を踏まえて、日程
的には、柔軟に考えておりますので、これで決めたからもう動かさないとい
うわけではありません。

ですから、今日の議論でありますとか、区の計画もだんだん形になってき
てますが、これからまた合同フォーラムにかけて、きちっとしたものができ
てくる、そういう状況を仕上がり具合もありますし、また我々事務局の方と
しても、今、北委員の方からご指摘ありました介護保険の地域包括支援セン
ターをどんな姿で描こうとしてるのか、社協の活動計画の委員会なども、も
うスタートしておりますので、そういう状況を踏まえて、日程的には柔軟に
考えていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

宮本委員長： わかりました。ということで、そのあたりは、可能であるということだ
すね。それにしましても、今日の時間の中で、最大限出すという方向で努力で
きればと思います。

それでは、内容に入っていきたいと思います。どうぞ、どこからでも、お
出しただければ、それと谷口委員が言われていた、黒板にメモを取る、こ
れはいかがでしょうか、市の方で黒板に出てくる意見を整理していただける
といいかなと思います。

原田委員： 多分、何を言ってもいいということかと思うんですけども、多少絞った方
がいいと思うのは、例えば説明の中で何か項目だけが挙がっていて、全然内
容がまだ書かれていないこと、主な取り組みという項目だけ挙がっているけ
どその中身はまだありませんという説明があったので、その中身を具体的に
していくための、何か意見を出すということなのか、それとも、もっと構成
がここここは一緒にした方がいいのか、何か足りないね、みたいなことな
のか。本当に何でもいいのかということかちょっとわからないということか、こ
れは事務局に聞けばいいのでしょうか。

宮本委員長： 両方必要なんですが、時間的に分けてやった方がいいのか、それともそれぞれお考えがあるので、どんどん出していただければ拳がっていくか、ということなんですけどもね、どうでしょうか。

原田委員： 多分、1つ大切なこと、ポイントになるのは、当然その細かい内容までは、全部記録は、今すぐできなくて、今何についての意見が出たのか、さっき言ったような、細かい取り組みの具体的な内容について、全体の構成についての何かの問題が出ているのかという、今何が議論されているのがという問題が見えれば、それだけでもいいのかなと思ったんですけれども。

宮本委員長： ちょっと全体の構成について意見を出していただいて、そのステップにしましょうか、全般に関して。

川瀬委員： 若干中身が違うところがあるんですね、追加されたところはいいんですね、削除されたところがありますね。その辺とかどういう意図で削除されたのか教えて欲しいと思います。

資料自体の問題でね、26日に委員長の名前で事前によく熟読してくれとご案内ありましたよね、その資料と今日配られた資料は若干差異がある。それはどういうことなのかと、追加された分はいいんですけれども、削除された部分についてちょっと意図をまず事務局に聞かしていただきたいと思います。

宮本委員長： じゃあ、その点からどうぞ。

川瀬委員： まず1点はですね、新しい資料では21ページですね、基本テーマ「つどう、参加する」という部分ですけれども、その下の方に「つどう、参加する」については、「以下のような観点から施策を進めますと。身近な居場所を確保する、多様な交流の機会を増やす、社会参加の機会を増やす」となっていますが、26日に配られた資料はこの後にですね、「住民自ら活動に取り組む、地域の団体グループ活動を活発化する」と、この2点があって、合計5点あったんですね。

先ほど、ちょっと北委員が言われたように、この文は、やはり福祉活動を推進するについての担い手という部分ではこの2つは非常に大切な部分じゃないかと思うんで、これを削除された理由はいかがかと、これがまず1点。

2点目は、新しい資料では、34ページですね、「つどう、参加する」とそ

ここに、シルバー人材センター、子育て中の親の社会参加を支援、一時保育等、母子家庭との就業自立等の支援、障害者の就労支援、次に交通アクセスの確保ということで、前回ではこの後に、括弧してコミュニティバス等と書いてあったのですが、これが削除されている。その趣旨はということです。

それと、もう1点は、新しい資料43ページ、古い資料では、40ページに書いてありますけれども、活動中のボランティアを研修講師まで養成する、その次の老人つどいの家を趣味の場だけでなく・・・、というその間に公共性の高い施設、括弧して、百貨店、鉄道従事者など職員の資質向上のための、研修を実施すると、いう項目があったんですが削除されている理由。

以上3点、ちょっと気づいたところは前の資料と違うので、その辺を削除された文についての考え方を聞かせていただきたいです。

宮本委員長： そうしますと、今ここをやりますと、後半の各論の中に入っていきますので、ちょっと置いといて、後半の議論の中でやるということにしたいと思います。

では前半ということで、18ページまでの構成ですね、その辺りについて、お気づきのことがありましたら、ご意見いただきたいと思います。

山本委員： これをもって構成をしているというふうに考えるのが前提になりますか。

宮本委員長： いいえ、もうこれは本当の素案にもなっていませんので、自由にこれをバラすなり、加えるなり、削除するなり、いかようにでもということで。

山本委員： そうしたらいくつかすみません、本当にもうバラバラなんですけど、4点ほどあります。

1番最初のところに、1ページのところに入ると思うんですけども、地域福祉の課題というのが1番最初に書いてございますが、このあたりが私は、とても大事になってくるのではないかなというふうに思っています。というのは、例えば、この計画ができあがったときに、これは、別に千葉市でもいいし、市川市でもいいし、我孫子市でもいいし、という計画じゃダメなので、千葉市がどういう地域福祉がここにあり、どんな課題を千葉市が抱えているからこれを作ったということが、明確になるような、記述というような最初のところにいるのではないかなというふうに思っていますので、全体の文量との兼ね合いはありますが、地域福祉の課題というあたりは、実は千葉市としてどういうふうに取り組んでいくのかということでは、非常に重要なポイントではないかと思っています。

それからさっき北委員から言われたこと、全く私も同じだと思ったんですけども、個別計画との関係が、後ろの方に書かれていたかと思うんですけども、例えば介護保険との関係とかですね、そのあたりは非常な重要ではないかと思います。といいますのは、私も千葉市ではないんですけども、よそのところで、ある調査をしたときにですね、介護保険の利用者さんの調査をした時に、介護保険のサービスは足りない、すごくよく利用者さんは制的に受けておられる、振り返ってみてインフォーマルケアとして、さまざまな民間のサービスが社協なり、あるいはいろんなボランティアのサービスが入っているかといえば、それも無いということで、利用者さん、住民の方というのは、どちらも無いような中途半端な状態で、放り出されているケースが非常に多いということを認識しましたので、そのあたりですね、介護保険ケアマネージャーとの関係もあると思いますけれど、その介護保険計画と地域の中のインフォーマルなサービスを、どう地域福祉計画ということで考えておられるかということ打ち出していく必要はあるというふうに思います。ですから、個別計画との関係ということをどんなふうに考えておられるか、これは社協の地域福祉活動計画も含めてということになります。

それからもう1点は、地域ケアシステムというものを、ちょっとケアということに限ってしまいますけれども、どんなふうに構築していく予定が千葉市としてあるのかというあたりも少し大事になっていくかなと思います。

それから、おっしゃっておられましたけれども、市民参加という言葉なのか、住民参加という言葉なのか、私はどっちなんだろうというふうに思っているんですが、住民参加という言葉を使うのであれば、住民参加の機会をどう保障していくのか、ご説明の中では、社協の活動との関係ということ、ご指摘ありましたけれども、市として、住民参加というものをこんなふうに保障するということ、考えているというのを、盛り込む必要があるんじゃないかなと思っています。

以上の4点が今のところ、気が付いたところです。

宮本委員長： はい、ありがとうございます、今の山本委員のご発言に関して何かありますでしょうか。

谷口委員： 地域福祉の課題というところなんですけれども、そこが1番大事なかなと、思っていて、そこに何を書き込んでいくのかなということがやっぱり、この大事な仕事ではないかと思います。

地域で話していたときに、高齢者、障害者、子どもそれぞれが、別個のものを使うんじゃなくて、一緒に使えば1番効率的なんだよね、ということ

がベースの議論としてあったんで、稲毛区で出ている分野のバリアフリーみたいな考え方なんですけれども、そういったものをきっちり打ち出すとか、社協の計画との関係、個別計画との関係というところでいうと、区で議論している時には、介護保険法の改正とか、間に合わせて区の計画を作ることができないんで、3年後の見直しの時に書き込めばいいんじゃないかということで区の計画を作ってきているので、市の計画との整合性みたいなものはどうなるんだろうかと思ったのと、あと区で出できたさっき最初に発言した時に申し上げましたけれど、住宅、交通、教育とかそういった分野に関わる区から出ている課題について、ここではその他の計画ということで書かれてたと思うんですけれども、それだけでは、不十分ではないかなって、例えば、地域で出てきた、交通に関するようなことは、やはりこの市の策定委員会の場でも、交通に関しては、少しまとめる作業とかって、そのまとめたものを、例えば、関連の都市局であるとか、建設局の方へ意見を出していくみたいな活動も合わせて行っていかなくちゃいけないんじゃないかなというふうに思います。

それと、介護保険の改正とか、これから入ってくるだろうグラントデザインの中で、本当に地域ケアシステムというのが大事だっていうお話で、そのとおりだと思うんですけれども、その地域ケアシステムを作っていく中でやっぱりベースになるのが、本当に私達がどの単位、小学校単位で作っていくのが必要って考えているのか、中学校単位で必要って考えていくのか、それか区の中でも、議論されていると思うんですけれども、そういったものもきっちり出せるように、そしてその中で隙間を埋めるようなことを、市民参加でやっていけたらいいと思うんですけれども、この計画の総論の部分全体拝見しましたときに、やはり感じたのは、社協の地区部会と千葉市とが両輪になって動いていく、市民参加と言われているけども、その市民参加を保障するシステムみたいなものが、述べきれしていないので、実際に地域の空き教室を使って何かをやりたいと思った市民がいたときに、それをじゃあ、空き教室だから教育委員会に言っていくのか、そういったことをやるときに、なにも財政的な支援がないのかとかそういったところのものが全体の中で見えないんです。

だから千葉市で地域福祉計画を推進していくといったときに、大事なのは、どうやって参加できていくのかという、具体的なシステムであり、その財源をどうやって作っていくのか、私は個人的にファンドづくりを目指すべきだと思っていますけども、そういったものもここで議論して、納得いくなら書き込んでいくことも必要ではないかなと思っています。

区で話しているときに、旧来の地域を支えてきたシステム、社協の組織に

しても全てのところに地区部会があるわけでもないし、老人クラブにしても、自治会長さんなんかが集まる連協の組織にしても、かなり高齢化してきて、固くなってきていると思ったんで、その組織自体を否定するわけじゃないんですけれども、やはりもう1つ、新しいものを作っていかなきゃいけない、それが私は新しいコミュニティづくりではないかというふうに思っているんですけれども、その新しいコミュニティづくりの像が、やっぱり、この最初の方を読んだときに見えにくくて、ボランティアで集まって来て、助け合いができれば、それが新しいコミュニティなのかというその辺のところのことも、委員同士で議論できればと、思いました。

宮本委員長： できれば、今の谷口委員の意見を踏まえて、つなげていただけると、大変ありがたいと思います。

原田委員： 多分個別の具体的な内容の話になると、皆さんの方が多分意見が出てくると思うので、僕どうしても、全体の言葉ばかり言っちゃうんですけれども、まさに今、その新しいコミュニティづくりという話が出て、その5ページの視点2のところ、新しいコミュニティづくりという大きな視点が書かれているんだけど、じゃあここの取り組みとかを見ていくと、どう具現化するためのことをどう書かれているかというのをチェックしたり、皆さんの意見を聞いたりしなくちゃいけないのかなと思って、多分そういう、個々の突っ込んだ話をしだすと絶対に2回じゃとても足りないなという感じはしたので、今日も何か、自分でその、全体の構成みたいな話をするのと、細かい話をするのと、分けてといったけれど、あまり全体ということで、時間を取るの、もったいないかなという気がちょっとしたのですいません。また全体的なことに関する感想レベルで申し訳ないんですが。

金澤委員： 我々は、この千葉市地域福祉計画そのものについて、いろいろ議論して、良いものにしていこうと、集まっているわけでありましてけれども、やはり我々が納得できるような福祉というものが実行できるためには、やはりこの地域そのものが元気になっていかなければ、なかなか良い福祉というものは、生まれてこないと思うんです。

総論を拝見しましたところ、先ほどのお話のように、新しいコミュニティづくりといっても、どのように作っていくのかという具体論がですね、なかなか見えにくいし、私といたしましても、どのようにしていけばいいのかということがあるわけです。その背景に千葉市というだけではなくて、国全体が、そういう日本という国が全体がそうなんだろうと思うんですけれど

も、非常に価値観が多様化してきている、またライフスタイルも違ってる、それぞれ違った考え方を持っている人達が、この福祉という場合は、1つの方向に、まとまっていかなきゃならない、まとまらなければ、本当の福祉というものは成立しないということになると思うんです。

そこで、そういういろんな考え方を持った方々が納得できるような、何か方策があるのか、そのためには地域力を高めるということが、まずベースに考えていく必要があるんだろうと思うんです。そうすれば、自然に良い福祉ができ上がってくるのではないかと、こういうふうに考えているんですが、その具体論ということになると、今後やっていかなきゃいけないんじゃないかと思えます。

それと、総論の中での議論ということですので、申し上げたいんですが、非常に現状認識から理念的なものについてよくまとめられていると思えます。

特に、自助、公助、共助という分け方、これは、なかなか良い分け方だなと、私は思っているんですが、この中で、地域福祉計画という場合には、共助の役割というものが、一番重要なのであるだろうと思えます。

ただし、この共助という場合に先ほど言いましたように、多様な価値観、いろいろなライフスタイルを持った人達に、共通の共助の役割というものをどのように求めていけばいいのか、という方法論が大切だろうと思うんです。

この地域というのがですね、非常に変化をしてきているわけですね。始めは、日本の戦前ぐらいまでは、3代のものが、同じように生活している、それが2代になって、今では単身所帯というものが、非常に増えてきている。こういう時代の中で、生活の仕方自体も違ってきているし、代々我々の先祖から承継されてきた価値観というものが、今ほとんど消えようとしている状況にあるわけです。

そういうようなものを、もう1回息を吹き返させる必要があるのか、あるいは、それをまた、今わずかながら、残っている、いろんな価値観に、プラス新しい価値観を加えていこうとするのか、この辺も、やはり明確にしていかなければならないのではないかと、こういう気がしております。

宮本委員長： ありがとうございます。今、お出しいただいているのは、2つくらいになるのでしょうか。1つは今の地域力を含めて、地域の中の仕組みというものをどう作っていけばいいのか、とりわけ、市民参加を実現するための方法論ですか、どういう形で市民参加が可能になるのか、千葉ではどういう方式でやるのかという、そこらあたりのところが詰められなければいけないということ。

もう1つは、個別計画とあるいは社協の計画等と、今ここでやろうとして

いることとの関係性というものをきちんと整理しなきゃいけないと。

今、私が伺ったところ、そんな大きく2つぐらいが出ているのかなと思うんですけども、1つ1つ大きなテーマでありますけれど。

ちょっと今のこと以外のもので、検討すべき大きな柱として、何かあるでしょうか。

川瀬委員：今、委員長に言われたとおりだと思うんですけどね。まず、この千葉市の地域福祉計画をここで策定していくについてですね、非常に重要であってかつ見えない部分があるんですね。

それは、谷口委員も言われましたように、行政計画ですね、これはここに書かれている分だけでも、高齢者保健福祉推進計画、障害者保健福祉推進計画、次世代育成支援行動計画、15ページの地域保健医療計画、新世紀ちば健康プラン、男女共同参画基本計画、交通バリアフリー基本構想、こういった非常に多くの構想が出ていますよね。私どもが、今から策定しようとする地域福祉計画で、密接不可分な行政計画といいながらも、非常に関連がある。これは、行政の公助の部分だから、自助、共助とは、切り離したものではないと思うんですけどね。

これが、ガイドラインが少し見えないと、私どもが作ろうとしている計画との結びつきが、はっきりしてこないのがまず1点。これは委員長も、谷口委員も言われた通りのことなんですよ。

もう1点は、非常に大事なんですけど、今回の事務局でまとめられた、この検討用資料ですけどもね、これよくできていますよ、非常に。今までの、縦割り行政の、行政サイドから見れば、格段に進んだものですよ。これだけね、地区フォーラムとか、区の地域福祉計画の素案といったものをよく把握されて、十分咀嚼されて、こういう形でまとめあげられたと思うんですよ。これが、徐々に実現されていけば、非常に大変進歩だと思うんです。

ところが、1つ疑問に思うことが、ようするに先ほど言いましたように、従来の行政側の縦割り組織的な取り組みですね。これでは、とても対応できない、単なる地域福祉計画推進協議会とか作ったって、それは協議会だけの話であって、実際、行政サイドでこの横断的な取り組みをどう対応していくのか、どう組織していくのか、これをまず、きちんと決めて行かないと、絵に書いた餅になってしまうんですね。行政サイドの組織的な、横断的な取り組みを、どう伝えていったらいいのかと、おそらく従来の組織では、無理だと思うんですよ。それを行政サイドは、どのように、考えておられるのか、どのような構想を持っておられるのか、というようなことを知らないと、この計画推進には、非常に支障をきたすと思います。以上です。

本多委員 : 私の経験だけの話なのですが、以前、経営者の方々に、お話を伺った時がございました時に、何かのことをしてみようと思うには、横の連絡というものをあまり取ると、結局は、やりたいことは実現しないんだと。だから、縦割りということは、何か大きな仕事を成し遂げるために、非常に有効な、方式なんだというようなことを、おっしゃってしまして、事実、横断的な、横の連絡を取るために、非常に現場の人は、忙しくなっちゃうんですね。私、教育の場で伺ったことがございますが、今の教員が非常に忙しくなった。3倍も忙しくなっているということは、現場は、学校間が横の連絡を取り合っているからであると。横の連絡を取り合うために、精力を使ってしまっ、教育指導自体にあまり、力を裂けられなくなっているんだ、ということを書いておられました。

ですから、私こちらの素案というものを、拝見しましたけれども、先ほど川瀬さんがおっしゃいましたように、画期的によくできていると、よくこれだけのことを、前に私が何冊かいただいた資料の中から、これだけのものを抽出して、千葉市の原稿らしくつくりあげられたものだと思います。

これを実際に実行するためには、私は、これやらなくちゃいけないのかなと、がっかりしないような、わくわくするようなものを1つ見つけ出せば、みんなが、各6区の方々が、それに沿ってやっていくと思うんです。自分達で考えて。ですから、理念というんですか、キーワードというんですか、そういうものを、この策定委員会で見つけ出したいと思うわけなんです。それを1つ頭に、たとえば今的小泉さんではありませんですけど、小泉首相は、「郵政なくして、改革はない」という、キーワードを掲げていらっしゃるんですけど、この福祉の、地域福祉の方々が、長年1年間も、暑い中、努力なされたフォーラムの方々が、これは良いキーワードだというものを見つけてだして、それを掲げれば、皆さんはそれに沿っていくようになると思うんです。

私どもがいろんな方の、各界の方のお話を伺ってまいりまして、ある問題についてですね、伺っている時に、私は不信に感じたことがあるんですが、一流の人の考えというものは、日本を背負って立って、仕事をしているような方の考えと言うものは、そのお立場、立場で結局同じことを、考えているんですね。その方々は、それをどういうふうにしてやっていこうかということ、その方々のお話を聞いて歩いているとわかってくるんですね。そういうふうな形で、何か実際1つ形に見えるようなものを作り上げれば、いいんじゃないかと。第1回のことですとありますし、フォーラムをまとめあげたということ自体で、大変優れたことなんです。しかも、来年度からこの地域福祉計画は、実施されるんですけれど、来年度は結局、団塊の世代が、高齢者

になってくる時期なんで、非常に忙しいと思うんです。

市の方がお考えになっているよりも、大波になって、そういったことを、施策を大幅に拡大していかないと、間に合わなくなって来るんじゃないかと思うんです。

ですから、計画としては、非常に控えめに発表しておいても、結局やらなきゃならないことは、多くなってくると思います。

宮本委員長： ありがとうございます。

今、本多委員の言われている、「ポイントを絞る」というようなお話かと思いますが、ポイントなり、理念を追っていった時に、今出ていることの1つは、市民参加の千葉方式として、どういうものを作るかとか、行政横断的な取り組み、行政横断的な仕組みをどうやって作るかとか、というようなところは、重要なポイントでありまして、具体的に議論しなければ出てこない話であるわけですし、いかがでございましょうか。おそらく時間も大体が元々、少ないんですが、手短におねがいします。

川瀬委員： 行政サイドの、横断的な対応というものを、もう少し具体的に申し上げますとね、ここに書いていますように、地域福祉計画推進協議会（仮称）を設けるとありますが、これは各地域のそれぞれの地域の代表が、集まってやったら、当然この中には、行政の方も入ってこられると思いますけれども、そういった中で、協議した全体的な福祉計画の問題について、推進事項について、行政サイドはどう受け止めるかということです。だから、行政サイドの各部局に関係なく、地域福祉推進委員会とかね、推進なんとか課長会議とかね、そうした、いわゆる部局を飛び越えた、超党派的なそういう組織が、もしも行政サイドに作られて、そこがこういう地域福祉計画協議会からどんどん、自助、共助、公助という形で、挙がってきているものをね、整理して行政サイドで対応していくのが、そのまず委員会であり、そういう連絡会が受け止めて、そのことについて、当然各部局の長が集まって、それを円滑に推進していくような、行政サイドのそういった受け皿的な組織を考えないといけないでしょうかというのが、私の意見です、以上です。

宮本委員長： ちょっと少し整理を、させていただきますが、非常に大きな問題がいくつか、柱が出ているんですね。これ1個ずつやれば、おそらく2時間ずつ必要なんですけれど、さきほどから申しますように、個別計画との関係性について、これ1個ずつ、やっていく必要があるだろうということなんですけども、これに関しては、ある程度事務局の方で出していただいて、それを私達

の方で、意見を言うていくことで進めるということが、妥当かなと思います。

それから、市民参加をうたっているわけなんですけれど、実際に市民参加をどうやってやるのか、地域の市民参加の単位は、どのあたりかを含めてやっていかなきゃいけないと。市民参加というのを、たんなる掛け声に終わらせないためには、具体的な方式を出さなければいけないということで、おそらく、区のフォーラムの中でも、いろいろ出てきていることだろうと思えますけど、それについてこの委員会の中でも、検討する必要があるだろうと。

それから今の地域福祉推進協議会と出てますけど、これを是とするのか、それともそうでないものにするかにしろ、地域福祉ということですので、その行政横断的な仕組みというものを、どういう形で可能なものにしていくのかということ、1個、1個あるかと思えます。

それで、順番なんですけど、大して時間はないんですけど、市民参加の問題ですね、これについて、それぞれ区の委員が、それぞれフォーラムの中でもだいが出たと思えますけど、千葉でどういう形で市民参加方式を作っていくのか、ちょっとこのあたりについていかがでございますか。

古川局長 : 今、委員長さんの方から3点ございましたので、住民参加をとりあえずということでございますが、ちょっとお時間をいただいて、私なりの考え方を話したいと思えます。また事務局の方でも、補足があればお話いただきたいと思えます。

まず個別計画との関係でございますが、これは大変重要なポイントでございますね、私どもも非常に悩んでいるところでございます。地域福祉計画そのものが、画期的な計画で、法律の中に住民の参加の促進に関する事項を盛り込みなさいということになっているわけでございますが、福祉が住民の暮らしというものを基本に成立しているのであるとすれば、あらゆる事象や取り組みがですね、絡んでくるというわけでございます。さしあたり、その福祉の分野におきまして、高齢者の計画とか、障害者の計画でございますが、これはそれぞれの個別計画、個別の対象が、その時々で変わっておりますが、現に、介護保険計画は、できてこれから中身を盛り込むわけでございますけども、障害の方は法案ができなくて、今後の取り組みということで、時点のずれもできてくると、そういった状況で、その時々で、我々ですね、それぞれの計画を作っていかなきゃいけなくて、それぞれの立場から取り組んでいかざるをえないということでございまして、この地域福祉計画で我々が一生懸命やらなきゃいけないのは、現在の個別の介護保険事業とか、高齢者の事業とか、障害の事業、そういった事業の現状で、あるいは、現状の計画に踏まえて、地域福祉計画としてどこまであるべきか、というこ

とを、できるだけ探っていくという作業ということでございまして、そういったキャッチボール、それぞれの計画の取り組みのキャッチボールの中から、だんだん良いものができていくんだらうと。地域福祉というものは、今すぐ、計画を作ってでき上がっていくものではなくて、大変長い道のりであるのかなというふうに整理しているところございまして、我々行政の立場としてはできるだけ、行政内部の連携とかですね、社会福祉協議会をはじめ、関係団体との連携を取って、内容を良くしていきたい。そういう立場で、精一杯やっていきたいということでございます。

それから住民参加の部分でございますが、これまた、原案でも、たくさん出ておりますけれども、住民参加というものは、非常にいろいろな分野が必要でございまして、例えば、谷口委員さんもお経験であるように、道路1つ作るにしても、やはり住民参加というもののの中から、取り組みをなされていくと、いろいろな行政分野、あるいは行政ではなくとも、その地域の中での住民参加みたいなことがあるんだらうと思っておりますが、ですからそれが、全部整合性のある形で、住民参加の保障システムができなければ、地域福祉の取り組みができないとは、必ずしも考えていなくて、並行的に進めていって、千葉市でもおそらく、近い将来、住民参加条例とかですね、自治基本条例のような取り組みも進んでいくんだらうと思っております、そういったことを踏まえながら、我々は個別の地域福祉の取り組みの中で、住民参加をできるだけ促進していくし、できれば、インフォーマルのシステムのようなものが、できればというふうに、願っているところでございます。

それから、推進協議会のことで、やはりこの地域福祉の広範性から考えてですね、役所の内部の調整は、大変重要なことございまして、局横断的な組織が必要でございますけれども、これも言い訳になるかもしれませんが、いきなりそういうことをやってしまいますと、それぞれの局は、それぞれの行政目標、行政任務をですね、与えられていますので、それを必ずしもいい方策ではなくって、我々はその区の方とも協議しているんですが、区レベルでできることは区でやるし、区レベルでできないことは、私ども本庁の方に、保健福祉局にあげていただいてですね、我々がそれぞれの局といろいろ協議しながら、できるだけ合理的な横断性を発揮できるように取り組んでいくと、今のところはその3点を考えていますのでご参考にしていただければと思っております。

宮本委員長： 今、3点について一度にご説明いただいたので、同時に3点について、いろいろご意見ある方。北委員お願いします。

北委員 : 局長さんのお話は、先ほど言おうしていたことと非常に似てまして、条例作りの問題ですよね。先ほど美浜区の自治会の組織率のダウンの状況を言いましたけれど、策定委員会を美浜区で立ち上げた時に、委員長、副委員長会議というのをやったんですけど、今の自治会でも、民生委員でも社協でもそれぞれが大変なのに、それ以上こういう計画を作って何をするんだと言うことが、出されたわけですね。

その中で、8人の委員長、副委員長会議の中で、1人の副委員長さんの方ですね、「我々は死んでもいいんじゃないか、孫の代に誇れる、町にしようじゃないか。」と言うことを机をたたきながら言われたわけです。

この前、市の高齢者保健福祉計画に傍聴で参加してありましたら、1人暮らし高齢者の半分は、公団の賃貸に住んでおられると、公団というのは賃貸住宅というのは、毎年のように、入居者が変わって人と人とのつながりがなくなる。そうしますと、当然孤独死の問題が出てくるわけですね。そういう意味では、非常に厳しい状況の中にこう市民が置かれていると。そういうふうな中でこれをどう進んでいくんだということがですね、この計画は、地域福祉計画としてだけではなく、ちゃんと議会に、条例としてその意思をきちんと表すということが私、非常に重要な問題ではないかと思っております。

そういう意味では、条例を市民参加とか、住民参加じゃなくって、市民主体の公私協働のまちづくりの条例というほどのぐらいに、市民主体というのをきちんと提起をした方がいいんじゃないかというふうに思っています。

それからもう1つは、推進協議会のことで、確かに言われたんですけど、今回私どもが、計画を作ってきている中で、非常に千葉市が各区は自治体単位だと、区単位で計画を作ろうというふうに提示されたのは、非常に感動しているわけですが、区の職員の姿が見えないというふうなことがありますので、そういう意味では、公私協働でやると言ったときに、今度私達の区の地域福祉計画を進めるための、区の職員との公私協働をどう進めたいのかということも合わせて、市の見解なり、今日じゃなくても結構ですけど、各区の協議会に各区が携わってくるのかですね、その辺も検討させていただけたらと思います。

3点目はですね、すいません、今回の計画作りの中でですね、第1回目に届けられた資料の中で、要支援者の状況というのがあって、要介護者、障害者、その他というのがあって、今日のは、その他が、抜けているんですけど、この計画に参加できなかったホームレス、外国人の方とかですね、それから構成上で、私どもの区の方で、医療機関の方があまり参加していないという、学校関係もあまり出てないんですけども、そういう医療・保健・福祉も含めてどういう状況なのかということだとか、社会的援護を必要とする人々につ

いての記述もぜひ、これは各区段階で限界があったので、記載いただけると助かると思います。

谷口委員： 住民参加の保障についての考えが見えにくいと似たようなことを、私言ったのかも知れないんですが、今、北さんが言われたみたいに、千葉市が市民参加なり、市民自治をどうしていくかという条例を考えていく過程にある時期だからこそ、やっぱりこの地域福祉計画を地域で実践する時の市民参加が、きちんとできるような形というか、支援システムというのを作って、まず地域に住む人たちが参加するってこういう意味なんだということを体得しなきゃ、いい条例は作れないと思うんですよね。

その意味で、例えば、区の計画でも市の計画でも、余裕教室、空き店舗とかという言葉が出ているんですけど、この言葉をこの計画に出すまでに、多分、区の計画に携わっていた、若手の福祉の職員の方も、教育委員会とか、経済振興課と、話し合い、書いてもいいかみたいな話とか、いろいろ詰めてくださったと思うんで、それはすごく縦割りのところを超えた活動をしてくださったと思って、すごく私は、素晴らしいなと思っているんですけど、せっかくそこまで書いてくださっているのに、その余裕教室、空き店舗、保健センター、跡施設などが、有効活用を促進しますよ、だけでは、私達はどうやって利用したらいいのかわからない。例えば、学校の空き教室を使って、市民でできるミニデイサービスとかやりたい時に、どこにどうやって言っているのかわからないという、具体的な市民参加の部分でのシステムみたいなものを、もう少し書き込んで欲しい。

市レベルで協議しますというふうに局長さんおっしゃってありましたので、じゃあ市レベルの推進協議会の中が、全て窓口になって、他局につなぎますという明言があれば、必ずそこへ声が上がっていくようなシステムになるだろうし、それに、もう1つ住民参加で大事なところというのは、県の地域福祉支援計画を実践していく時に、プレーメンプロジェクトという具体的な作業部会を作っていたんですけど、その中で隙間サービスを、どうやって地域の中で実践していくかというときに、やはりそこはボランティアではなくて、有償のものでしかやっていけないという判断もあったみたいなんです。

これから千葉市の中でそういう、隙間サービス、稲毛区では、暮らしの助っ人隊というのを作っていけばと提案したんですが、それは全くボランティアでできる部分とやっぱりこれから地域に団塊の世代が帰ってくるという時に、その人達が地域で働く場が少しでもあれば、少し町中が元気になる、商店街が元気になるかもしれないと、いろんな意味があると思うので、そういう意味の市民参加できるシステムを、やっぱりここで打ち出して欲しいなという、総論

の部分でそれが千葉方式になるのでは、千葉らしさになるのでは、ないかなと思ったんです。

それと、北さんが言われたホームレスの問題って、稲毛区ではちょっと出なかったんですけど、やっぱり全市的には大きな問題だと思うので、今ホームレスに関して、千葉市は、施策はないのではないかなと思うんですけども、それを担っているのは、生活保護費というところを活用したNPOとか、そういったグループの人たちがやっていますよね。

そういう方たちが、増えていき、そこだけに任せていくと、やっぱり生活保護費がどんどん膨らんでいって、千葉市の財政状況に影響していくわけですから、そこも市としてホームレスの支援策みたいなものがなければ、いけないんだろうなと、これは区では、議論できなかったことなんで、やっぱり千葉市の市計画の部分で、高齢者、障害者、子どもというところに多分入らない計画だと思うので、ぜひ入れて欲しいと思いました。

宮本委員長： 整理のために伺いたいんですが、谷口さんがおっしゃっている、住民参加ですね、例えば、余裕教室等を使いながら、そこで住民が、活動するというような形の新しい活動と、さっき北委員が言われていた、民生委員、町内会等々の既存の住民の活動ですけど、そこが全然停滞していると。このところの整理が必要であると思うんですけど、谷口さんは、民生委員、町内会、子ども会、そこら辺と新しいやる気のある住民の参加というふうに整理をされますか。

谷口委員： これは、区でも、議論してきたことなんですけども、やっぱり地域というのは、私達暮らしの中で、これから高齢化していくことを考えた時に、理想的に小学校区なんですけど、それは担い手ということを考えると、少ないだろうなと思うから、やっぱり中学校区単位で、せめていろいろ物事を考えていきたいと思うんですが、その中でやっぱり中学校区には、社協の地区部会がある地域なんかもあるし、そういうところは社協地区部会と連携しながら、民生委員さんとも、既存のこれまで背負ってきた活動、地域を作ってきた人たちとは、共存しながらやっていけると思うんです。

ただ、そういうのがない、中学校区ってあるんですけど、そういうところは、やっぱりなんかやりたいねって、システムがあればできるのにねって、思っている人が多いってことが、区の話の中でわかったんですね。

じゃあ、そういう人たちがやっていくには、コーディネーターが必要だろうし、軍資金だって必要ですよ。そういったことを、千葉市の計画の中で、みんな共存してやっていって、千葉市の計画を見たときに、地域力ってお

っしまいましたけど、地域力とか市民力ってあまり変わってないかなってイメージをとったんです。変われたら頑張る人多いんじゃないかなと逆に思いますし、だから、社協と千葉市と地域の力みたいなものを、しっかり3つ、一緒にやっていくんだよ、みたいものを謳って欲しいなという思いで、旧来のものをいけないと言っているわけじゃないんで、一緒にやっていけるところはどんどん一緒にやっていければいいという考え方なんですけれども。

金澤委員：総論だけでやっていると、なかなか時間が足りなくなってくるだろうと思うんですけど、一言だけ意見を述べさせていただきたいと思うのですが、この行政というのは縦割り行政、先ほどお話がございましたけれども、よくこういう批判がございました。地域福祉の福祉という部分を捉えていくと、暮らし全体にかかってくるわけですね。そうすると縦割りで考えられたんじゃない、なかなか一人の人間をぶつぶつと切っていかなきゃならないという格好が出てくるかもしれないわけです。そう言いましても、先ほど局長さんが一気にはというお話がございましたけれど、まさにそういうことなんだろうと。そういう方向に向かうような地域福祉計画にしていけばよろしいのではないだろうかと思うんです。

地域福祉計画の素案を読みますと、他部局に関するものがずいぶん入ってきているわけです。例えば、災害の問題だとか、住宅の問題だとかありました。そういうのは、保健福祉局だけではできないことではないわけで、教育委員会ですね、空き教室といっても、なかなか借りようとしても教育委員会の方で「うん」といってくれないわけですね。それは、当然ながら、校長先生が、学校の管理という面を学校の中に入ってきて悪いことをするやつもおりますから、そういうことを心配されてそれがスムーズにはいかない。そういうものの調整をどうするかということがあるんだろうと。そういうことをやりながら段々に、この縦割りという形から市全体として、我々の暮らしを考えてもらえるという計画に徐々にしていけばいいんじゃないかと思うんです。最初から、あらねばならぬでは先に進む話ではないかと思います。

もう1つ、市民参加のことなんですけども、ようするに、いろんな意味の過程においてですね、いろんな参加の方法があると思うんですね。例えば、現在、区で、区民が主体となって区の計画づくりをやられている。また、市について、我々市民が、計画づくりに参加しているということが1つありますね。で、計画ができたあと、いろんな活動がここで示されてくるだろうと思うんですが、その活動に市民が積極的に参加してくるということがなければならぬんで、計画だけ立てて、あとは知らないよ、誰かがやってくれるだろうというような状態になってはいけない方策も考えておく必要があるだ

ろう。

それから最後に出てきた推進協議会だったでしょうか。地域福祉計画の進行についてどうなのか、また1つずつやっていく中で、どのような効果があがってきているのか、変えていかなきゃならないのかという評価の仕事、これも市民参加でやるということになっているわけですね。そういう形で、地域福祉計画を考えていらっしゃると思うんです。そういう意味で、このままでよしいんじゃないかと。

ただ、途中でですね、計画倒れにならないような形をやっぱり担保しておく必要ははっきりと何かの形でやっていかなきゃならないんだろうかと。それを総論の中で、押さえておくという必要があると思います。以上です。

宮本委員長： ありがとうございます。まだ、沢山ご意見あるかと思いますが、後半の方もやらなければならないでしょうね。あと18分しかないんですけど、まだ、ご意見出し足りないと思いますが、一応後半の方もご意見出していただきまして、そこから事務局の方に整理していただいて、またその後どうするかということになるかと思っています。

それでは、19ページから最後のところですけれども、それで、さっき川瀬委員からご質問ありましたけれども、手短かに事務局の方から先ほどの川瀬委員のご質問にお答えいただけますか。

弓削田課長： 追い詰められた中で、作業をしているという感じでございまして、本当に言い訳になってしまうわけでございますけれども、皆様に早めにお送りしなければならぬという要請もある一方で、しかし、同時に内部で議論をしまして精査をしております、その経過の中で、一旦お送りしたものと、今日、配布したものと違うということで大変申し訳ございません。こういう結果になってしまったことを、お詫びを申し上げさせていただきたいと思っております。どうぞご理解を賜りたいと思っております。

宮本委員長： では改めて後半の方の議論をですね、ちょっとカットされたところをぜひ入れるべきだということをもた改めてご意見いただくということで、どうぞご発言ください。花島委員いかがですか。

花島委員： 前半の議論に参加しようかなと思っておったんですけども、ちょっと話を巻き戻すような形で申し訳ないんですけども、皆さんのお話を伺っていて、委員長が整理していただいたような課題性ということで、方向性としては見えてきているのかなと思ったのですけれども、山本先生がおっしゃった千葉

市の計画として、何をどこの計画でもなく、千葉市の計画という特徴というか目玉というか、そういうものになりえるものが先ほどの議論の中でも出されたのかなと思いました。

それが、委員長が整理してくださったことだと思いますけども、市民参加の仕組みというところと、それから新しいコミュニティの構築の仕組みというところかなというのが1つと、市民と行政の協働の地域ケアシステムの構築というあたりが、千葉市として、この計画の中で、取り組んでいただきたい課題になってくるのかなというふうに思いました。私達も話をしている中で、北委員もおっしゃっていましたが、地区部会も町内会も一杯一杯だよと、これ以上仕事が降ってきても困っちゃうというような話が当然出てくるんですけども、ただフォーラムの中で皆さんお話をされておわかりだと思えるんですけども、地域の中には、活動されている方達はたくさんいらっしゃるんですね。このような方達を、社協地区部会とか町内自治会とかいう枠組みに押し込めようというか取り組まなくてもいいのかなと。現に働いていらっしゃる方達をもう一頑張りしていただいて、地域の中でのコーディネーターの役割まで担ってもらえるような支援ができればいいのかなと。

もし、社協地区部会あるいは町内自治会を活用するのであれば、その方達と一緒に働いてくださる人を作らなければならない、というふうにおっしゃった自治会の委員の方達もいらっしゃいました。私達にただ仕事が降ってくるんじゃないかと、協力してやってねというふうなものがかくついてこないよと自信がないよというようなお話が出てきたんですけども、その中で、実際にお話を伺ってみると、活動されている方達は、民生委員さんだったり、社協の地区部会委員さんだったり、たくさんいる中で、それ以外の方達、そういうバックグラウンドを持たず地域の中で助け合いのグループを作っている方達やNPOで活動されている方達など、たくさんいらっしゃるんですね。その人達をわざわざ既存の枠組みの中に押し込めるのではなくて、その人達をある意味サブシステムと言ったらいいのか新しいコミュニティの枠組みとして捉えて、社協地区部会あるいは、民生委員や自治会の枠組みの中で、動くところは動く、また、そういう新しい枠組みの中で、活動されている方達の中には、とても若い方達がエネルギーにやっておられる方もいらっしゃいますので、そういう方達を横につないでいくことで、こういうことをあの人に聞けばとか、こんなことをやりたいけれど誰に相談すればいいのかとか、広がりの持てるような組織化ができればいいのかなと思いました。

それをもし支えるという意味では、市民活動あるいは市民運動というのか、それと行政のシステムを結んでいく仕組みを作ることがとても重要なこと、

そのためにもし条例ということがスムーズにいく方法の1つであれば、それを模索する、あるいは推進するということは必要なのではないかと思います。

19ページ以降の個々のことについては、皆さん多分、特にフォーラムを母体にしていらっしゃる方達からすると、地区で挙げていただいた生活課題というものから見ている部分があると思うので、それぞれの見方があるのかなというふうに思うんですけども、全体的なことでは、それぞれの区であがっている生活課題、実際の自助・共助の取り組みというものが担保する公助としての主な取り組みとどうつながるのかなというところが、もうちょっと見えてくるといいのかなと思います。それが、主な取り組みというのがまだ項目立てだけで、中身がまだくっついてないよということですので、その中に、より具体的な自助・共助の取り組みについての行政としてのビジョンなり、ツールなりが、あるいは制度としての裏づけあるいは仕組みとしての裏づけを盛り込んでいただければいいのかなというふうに思います。

対象者を限定してきた今までの縦割り、社会福祉の仕組みも制度も縦割りだったと思うんですけども、例えば、これは高齢者を対象としたサロンですというような閉じ方をしないで、もしかしたら、いろんな人が来て、お年よりも来る、障害をお持ちの方も来る、たまには、子どもを連れ来たおばあちゃんが出来たりというようなことを飲み込める、ある意味懐の深いサロンづくりとかそういうものを支援していけたらいいのかなというふうに思います。

私は、社会福祉施設の職員として働いておりますので、ある意味、社会福祉施設がもっと地域の中で活用していただける社会資源になっていかなきゃならないと思うので、そういう施設が地域の中で、働くための職員の研修ですとか、ということも含めて、施設自身も目を向けていかななくてはいけない、限定されたサービスの中で仕事をするのではなくて、やはり地域の社会資源として地域の方達のサービスも私達も担っているんだという意味での意識改革をしていかななくてはいけないなというふうに思います。

先ほど、すでに実際に地域で活動されている方達を活用してという中で、それぞれの中でコーディネーターの育成・養成とかということが、出てくるんですけども、そのコーディネーターというところに、先ほど申し上げたような、今実際に活動されている方達を取り込むということが、できたらいいのかなと、そして、ボランティアセンターを進めて、市民活動センターという形で、受け皿を各区で作っていく、それが、地域福祉計画推進協議会とうまく連動していけば良いと思うんですね。

あちこち飛んで申し訳ないんですが、推進協議会の名称の中で、計画を付けた方がいいのか、付けない方がいいのかどっちがいいのかというのを考え

ました。地域福祉推進協議会でいいんじゃないのかなと。計画を推進するという方がいいのか、計画を取って、地域福祉を推進する協議会という取り組みもあるのかなと思ったのですが。そのような感想です。

宮本委員長： ありがとうございます。ちょっと9時終了なんですけど、少し延ばしてよろしいでしょうか。10分かそこらですね。

それで、まだご発言いただいていない藤野委員と島村委員と秋谷委員と、あとは一応ご発言いただいていますでしょうか。3人の委員からぜひご発言いただきたいと思います。では藤野委員お願いいたします。

藤野委員： 藤野でございます。私の方からは、私、民生委員やっておりますので、まず支援する場合に、玄関先の支援にならなければいいなと思っているのですが、実際に入り込めないんですね。そういうことと、それから主体となる住民、町内自治会の加入推移というのがあるのですが、減少しておりますね。そうすると、福祉の活動する単位というのは、町内自治会が大体単位だと思うんですが、地区部会も連協でやっていただいておりますので、減少するのを防ぐ、住民が落ちこぼれないようにするにはどうしたらいいのかなと考えて、活動するときには回って歩いているのですが、なかなか個人情報でうるさくてですね、入り込めないのが現状です。

それで、町内自治会の加入率が千葉市で75%ですから、あと25%が落ちこぼれになる可能性があるわけですけども、市政だよりか何かで促進して、加入をしていただくという形になればありがたいなと思うんですが。自由加入になっておりますので、減少する可能性は特にひどいと思うんですね。厳しいと思います。やはり、市民参加ですから、市民の方との信頼関係がないと。地区フォーラムの方の生活課題で、町会に入っても得することがないんじゃないかということがあるんで、損得じゃないと思うんですが、町会費を払いたくないとか、個人情報が流れるとか、問題がありますので、いろいろな形で活動をしておりながら、やはり悩む一人なんです。なんていうんですかね、個人情報で時間がかかるんですね。安心電話でも3日かかります、僕のところまで。3日かかったら亡くなる方もいますよね。そういうシステムなんです。

なんとか短縮できないかという考えがあるんですが、やはり市民の参加で共助する、仲間として何か方策があればというふうに考えているところなんです。何かいい方策があればお願いしたいと思います。

宮本委員長： ありがとうございます。次に島村委員お願いします。

島村委員：僕はこれをたたき台と受け止めております。大変良いたたき台で、読ませていただいて、また、地域でもこれを基に話し合っています。良いたたき台が出ているのに、ちょっと今日の進め方、総論から攻めておられたかと思うんですけど、むしろ各論で具体論の方から議論されて、最終的に総論に持っていった方がいいのかなと感じました。

もう一つは、限られた時間の中でやっているわけですから、発言の内容をまとめて、例えば、3分以内で話をするとかこれをやっていかないと、とても時間が足りないんじゃないかとかこういうふうに感じました。以上です。

宮本委員長：時間に関しましては、進行係も不十分なところもありまして、申し訳ありません。秋谷委員いかがですか。

秋谷副委員長：今まで各委員さん社協の話が出ておりまして、頭が痛いところでございますけれども、私ども社協の地域福祉活動計画ですが、10月3日に第2回策定委員会を開くことになっています。その中で、山本先生に副委員長をやっているわけですが、各区の策定委員会の委員さんも何人か入っています。それと同時に私どもの職員も各区の策定委員会のオブザーバーとして参加させていただいております。

そういう中で社協の活動計画は、そういうものも全部把握しながら、あるいは市の地域福祉計画、私も参加しておりますので、それらを睨みながら活動計画を策定していきたいということで、1か月遅れくらいで策定委員会を開くような形になっていきますので、その辺、先ほど、この場でも議論したらどうかというような話がありましたけれども、社協の活動計画は策定委員会を作ってやっておりますので、傍聴したい方はできますので、お越しいただければありがたいと思っております。

それから先ほど、冒頭に地域福祉の課題、山本先生からお話がありました。やっぱり千葉市の特色というものを出すには、これは一番重要なポイントではないかと私も思っております。ぜひとも、その辺りを市として、千葉市の特色あるものを盛り込んでいただけたらなと思います。

宮本委員長：ありがとうございました。

一通り、皆さんからご意見をいただきましたけれども、後半の具体的にあがっているものを一つ一つやっていくとですね、とても今日のような形では、不十分になるかと思えます。

その進め方で、先ほど島村委員の方から、各論からやった方がよかったの

ではないかという意見がございましたけれども、おそらくですね、時間がある程度ない限り、総論からやっても各論からやっても、結局はですね、問題は起こるといことなので、今日はこういう順番でやってきたということも1つのステップではないかという感じがしております。

川又次長 : 事務局からのご提案なんですけれども、委員長さんの方で皆さんにお諮りいただけたらと思うんですが、皆さんいろいろご意見沢山お持ちだと思うんですが、ちょっと残念ながら時間も各論もですね、個々に踏み込めずというところがあったと思います。

ご提案というのは、それぞれ委員の皆様方のご意見を、文書でですね、よろしければ事務局の方に、お送りしていただくような形で、それを事務局でまとめて、全員にですね同じものをお送りをすると。次回以降、それを踏まえて、我々も検討して、資料を準備させていただくという形で、次回の開催日程等につきましても、それらの意見や事務局の整理・検討を踏まえて、もう一度委員長さんにご相談させていただいて、ご連絡するというような形で、細かい意見は、なかなかこの場では、発言できなかった感じがいたしますので、細かいことも含めて、文書で事務局に出していただくような形でと思うのですが、委員長さんにお諮りいただけたらと思います。

宮本委員長 : 今のご提案は、10月に予定されている委員会の前に開催することを考えた上で提出ということでしょうか。

川又次長 : そういうことも含めてご相談させていただけたらと思います。

宮本委員長 : 今のご説明に関して、今日ご発言できなかったものは文書で提出と。私の予想ではもう1回くらいやらないと整理できないだろうということで、それを含めてあと2回くらい委員会をやることになろうかと感じておりますが、皆さんいかがでしょうか。

原田委員 : 宿題には賛成なんですけども、そのときに何でもいいから意見を書いてくださいとなってしまうと、事務局の方がかなり大変というか、また、皆さんの意見をただ羅列したものを送られたとしても読み砕けないと思うので、たぶんこれから計画をまとめるにあたって、絶対詰めなければならない部分、先ほども言いましたが、まだ空欄になっている部分についての意見など、宿題になると思ういくつかポイントとなるようなものがあると思うので、それを示していただいて、さらに自由意見や感想を書いていいと思うのですが、

整理をしていただいた方が書きやすいと思います。

宮本委員長： それは、良いご提案だと思います。発言はできても文章で書くのは難しいものですから、ちょっと枠組みを整理していただいたうえで、意見をまとめていただけらと思います。

武井委員： 今日は、自分は遠慮して言っていないんですが、当然そういうことも含めて、むしろ文章でまとめた方が言いたいことも書けますしね、枠組みには、はめないで言いたいことを書けばいいのではないのでしょうか。

宮本委員長： そうしましたら、区でやっておられる方は、1年もやっておられるのでかなり整理されていますので、自由の方が書きやすい方は自由に書いて、枠がある方が書きやすい方は、それで書くという方法でよろしいかと思いますが、2通りあるかと思いますので、どちらでも可ということで集めていただけらと思います。
あと何かご発言ございますでしょうか。

川又次長： それでは、項目というお話もございましたので、それも含めまして、もう1度皆様方にご案内をさせていただきたいと思います。
目途としては、大変長々としてしまうのもどうかと思いますので、今日から2週間程度を目途にということで皆様方にお送りさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

宮本委員長： 他に何かございますか。

谷口委員： せっかく区の委員長さんが参加していらっしゃるの、区の計画の推進体制というか、そういうところを区がどんなふうにつくっていらっしゃるのかというのをぜひ知りたいなと思っています。そういうところも、区の委員長さんに意見のところに入れていただけるといいかなと思うんですけど。
ここに各区地域福祉計画推進協議会の設置というのが書かれていますけれども、区の計画を作っていくうちにいろんな議論をしたと思うんですね。合同フォーラム全部に参加すれば、様子もわかると思うんですけど、全部は回りきれないんで、ここには委員長さんがいらっしゃるから、区の推進体制について各区の考えを知りたいというのがあるんですけど。

武井委員： 今の話は、ちょっと贅沢な要求であって、それは自分達でやるべきではな

いでしょうか。

各区の策定委員会だって案内しているのに全然出てこないでね、そんなことというのはちょっとどうかと思います。やっぱりね、各区の策定委員会で行っているわけだから、その気になればやれるはずであるわけであって、それをやらないで、各区の委員長さんに書いて欲しいというのはちょっと問題があると思います。

川瀬委員： 1点は、意見のとりまとめについては、事務局一任ということでいいと思いますよ。事務局できちんと責任を持って公表してもらえればいいと思います。

2点目は、先ほど谷口委員がおっしゃった区の動きについてですが、事細かにはお話できませんので、事務局が各区はこういう取り組みをしているよという一覧表というものを作っていただいてお配りするということでいいのではないかと思います。事務局はいかがでしょうか。その方がやりやすいと思うんですね。

川又次長： 確認をさせていただきたいのですが、皆様のご意見を皆さんに知っていただくと思っていたのですが。それは不要ということでしょうか。

川瀬委員： 現段階では、それでいいと思います。今日の総論・各論云々というのは、大体総じてよくまとまっているというような意見を皆さん思っていると思います。委員の方の80%はそう思っていると思います。だから、事務局にお任せということでいいと思います。

金澤委員： 私が考えていたことは、ほとんどすでに他の委員が言っていたのですが、ただし、こういう策定委員会というのは多数決で決めるということではございませんね。やっぱり、それなりの会としてのまとまった意見を集約していくということが必要だと思うんですね。そういう意味で、ただこのまま1回出すということではなくて、事務局の方で申し訳ございませんけども、ある一定の方向でまとめていただくのが、業務が能率的ではないかという気がいたします。

もう1つ、今日は総論が中心になりましたけども、総論ももう一度意見を出すということになりますでしょうか。各論だけということになりますでしょうか。

宮本委員長： ご意見のあるところがあれば出していただければよいと思います。各論の

ところだけそれぞれ出すということではないと思いますが。言いたいところだけ出せばいいと思います。

谷口委員 : 後半の流れで、ちょっと納得いかない部分があるんですけども、今日は、みんながどんな意見を持っているのか、わからないものをぶつけあったので、ちょっとしんどかったと思うんですけど、今度は事務局の方でみんなが出してきたものを、出してくだされば、事前に共有しあってここで話し合うわけですから、お互いの立場、こういう考え方を持っているんだという踏まえた議論ができるので、時間がもう少し能率的に、中身も深まるかなと思うのですが、事務局一任でみんなの意見をさっさとまとめてくださいというのは、ちょっと反対です。

川瀬委員 : 全て事務局にお任せというのではなくて、出した意見を整理していただいて、各項目に付け足したり、訂正をしたり、あるいは削除したりというのが若干あると思うんですね。全体的な流れで考えていかないと、個々にはわかりませんからね。そのまま文章化しちゃいますと、妙なものになってくると思いますので、全般的な整合性の立場に立って、事務局で責任を持って文章化してくださいということで、最終決定ではないですよ。それでまたみんな議論すればいいわけですからね。そういうことです。だから、たたき台の中での今から出す皆さんの意見をこの中に組み入れてくださいと、その構成を事務局にですね一任しますと、そういうことです。

谷口委員 : さっきこだわっていらっしゃいましたよね。送られたものと今日出てきたものとどこが変わっているのかということ。そのこだわりっていうのにこだわれば、やっぱり、みんなが出した意見によって、行政がまた付け足したりしたものを次回見るっていうと、どこが変わっているのかというのは不明なわけですから、これはこれでおいて、どんな意見を皆さん持っていらっしゃるのかというのを別紙で拝見して、議論して納得したものをやっていくとか、これは減らしていくとか、表現を変えようとか、そういう議論をするのがこの場ではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

川瀬委員 : せっかくの文章ですから、全部の委員が、責任もって熟読してくる。そうすれば、ここの辺りが変わったなとか、そういったのが判断できるのではないですか。委員であれば、これをきちんと熟読しないでね、ただ意見をするというのは、無責任です。委員としてちょっとね、お考えいただきたいですね。まず、熟読したうえでね、どうだこうだと言うべきであって、中身を勝

手に変えられた、文章を変えられた、こういうのはおかしいですよ。

宮本委員長： そうしましたら、文章で出てきたものをそのまま出すと、その後の議論が非常に時間がかかってしまうので、ちょっと事務局の方で、整理していただいて、入れても大丈夫だという部分は、入れていただいてもいいのではないかと。それ以外の部分については、入れながらも赤の字で入れていただくとか。全部そのまま入ってしまうと、あとで問題がでてくると思いますので、判読できるような形で、入れていただければよろしいかと思えますが。

全部出てきたものが誰の意見のものかというのをこの委員会でやると、大変膨大な時間がかかってしまって、そこまでやる必要はないかと思えます。全く意見が違うというわけではないので、意見の違うものだけは、事務局でどこに入れたのかわからないことのないように、整理して扱っていただければと思います。

島村委員： これを直すんじゃなくて、別紙でいいんじゃないですかね。

宮本委員長： 秋谷委員から、事務局の意図を確認したらどうかというご意見ですが。

川又次長： 私たちの意図としては、今日いろいろご発言できなかったご意見があると思いますので、皆様のご意見を9月半ばくらいまでにいただきまして、それらの意見を踏まえて、事務局では、もう1度これを議論し直しまして、また、日程を考えますと、これをもう1回このままというよりは、もう1段進歩してですね、ご意見を我々なりに入れさせていただいて、それを踏まえて、今日空いているところも入れて、素案に近い、バージョンアップしたもので議論をしたいと。

策定する上で、今日いただいたご意見と文章でのご意見を踏まえて事務局では作ります。ただ、個々にいただきますので、委員の皆様方が、どなたがどんな意見を出したのかわからないままでは、次の議論がやりづらいと思いますので、別途、皆様からいただいたご意見を、そのままですね、皆様で共有をしていただく。ですから、いただいたご意見をまとめて、皆様方にフィードバックをするという形で、それは事前にお読みいただいて、次回議論していただければと思っております。

宮本委員長： それでよろしいですよ。もう1回こういった機会がセットされると思います。

今日は、だいぶ時間が過ぎてしまいましたけれども、大変有意義な議論が

できたと思います。どうもありがとうございました。

弓削田参事：今日はありがとうございました。

それでは、事務局よりお知らせがございました。

お手元にお配りしてございます合同フォーラムの開催のご案内ですけれども、各区このように行われます。これにつきましては、9月15日号の市政だよりで市民の参加を呼びかけますので、委員の皆様も、会場にいらしていただければ幸いです。

裏面でございますが、計画の策定スケジュールでございますが、パブリックコメントを当初11月ということで予定しておったのですが、市の5か年計画が12月中旬から1月というふうに変更になりました。地域福祉計画につきましても、パブコメを同じように、12月中旬に移行させていただくというものでございます。

以上でございます。今日は、長時間活発なご議論をしていただきありがとうございました。また、次回もどうぞよろしく願いいたします。どうもありがとうございました。